

令和5年11月定例月議会

11月補正予算参考資料
(第5号)

目 次

令和5年度11月補正予算（第5号）

1. 一般会計

【民生費】

- ・住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金給付事業費・事務費
（電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業費・事務費）・・・・・・・・ 3

物価高騰
対策

住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金給付事業費・事務費

(電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業費・事務費)

1. 目的

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり7万円の現金を給付する。

2. 内容

国が指定する基準日において、令和5年度分の住民税が非課税である世帯に対して、1世帯当たり7万円の現金を給付する。

○事業費 2,310,000 千円
33,000世帯 × 70,000円 = 2,310,000千円

○事務費 75,100 千円

◇スケジュール

- (1) 令和5年7月から9月に実施した臨時特別給付金(3万円給付)を受給した世帯には、指定口座に7万円をプッシュ型で振り込む。(振込日は令和6年1月中旬から下旬を想定)
- (2) その他の住民税非課税世帯には、対象者に確認書を送付し、返送された確認書の審査後、順次指定口座に振り込む。(確認書の送付は令和5年12月中旬から令和6年1月上旬、振込日は1月下旬から2月上旬を想定)

<確認事項>

- (1) 基準日現在、住民登録がある世帯で、世帯員全員が令和5年度分の住民税が非課税であること
- (2) 住民税が課税されている者の扶養親族のみからなる世帯でないこと
- (3) 給付金の受領の意思

3. 補正予算額

2,385,100千円

(財源内訳) 国庫支出金(10/10) 2,385,100千円

内訳

事業費 2,310,000千円

(財源内訳) 国庫支出金(10/10) 2,310,000千円

事務費 75,100千円

(財源内訳) 国庫支出金(10/10) 75,100千円